

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)第48条および第69条に基づき、同規則および「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条および第57条に基づき、同規則および「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

(3) 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表および当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金および預貯金		136,044	1.7	105,749	1.4
コールローン		113,000	1.5	109,000	1.4
買入金銭債権		16,392	0.2	13,291	0.2
金銭の信託		200	0.0	400	0.0
有価証券	※2,3	4,883,493	63.2	4,699,312	61.5
貸付金	※6,10	2,202,844	28.5	2,212,587	29.0
不動産および動産	※1	260,482	3.4	382,618	5.0
代理店貸		18	0.0	23	0.0
再保険貸		239	0.0	128	0.0
その他資産		121,118	1.6	99,491	1.3
繰延税金資産		1,322	0.0	32,803	0.4
貸倒引当金		△5,331	△0.1	△12,721	△0.2
資産の部合計		7,729,824	100.0	7,642,684	100.0

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
保険契約準備金		6,959,864	90.1	6,891,658	90.2
支払備金		40,885		44,353	
責任準備金		6,799,983		6,722,749	
契約者配当準備金	※8	118,995		124,555	
再保険借		552	0.0	352	0.0
その他負債	※3	446,595	5.8	420,313	5.5
退職給付引当金		23,456	0.3	18,242	0.2
特別法上の準備金		10,660	0.1	9,100	0.1
価格変動準備金		10,660		9,100	
繰延税金負債		4	0.0	—	—
負債の部合計		7,441,132	96.3	7,339,666	96.0
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,724	0.0	1,265	0.0
(資本の部)					
資本金		87,280	1.1	87,280	1.1
資本剰余金		87,374	1.1	87,374	1.2
利益剰余金		14,819	0.2	89,761	1.2
その他有価証券評価差額金		117,914	1.5	59,628	0.8
為替換算調整勘定		△11,377	△0.1	△13,247	△0.2
自己株式		△9,044	△0.1	△9,044	△0.1
資本の部合計		286,966	3.7	301,752	4.0
負債、少数株主持分 および資本の部合計		7,729,824	100.0	7,642,684	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		674,063	100.0	1,246,163	100.0
保険料等収入		498,138		899,872	
資産運用収益		151,478		309,266	
利息および配当金等収入		92,221		172,832	
金銭の信託運用益		0		0	
売買目的有価証券運用益		571		—	
有価証券売却益		7,855		81,402	
有価証券償還益		—		289	
為替差益		14,859		41,500	
その他運用収益		24		88	
特別勘定資産運用益		35,945		13,152	
その他経常収益		24,447		37,023	
年金特約取扱受入金		235		660	
保険金等据置受入金		17,119		29,210	
支払備金戻入額		3,468		—	
その他の経常収益		3,623		7,152	
経常費用		632,246	93.8	1,193,037	95.7
保険金等支払金		417,163		794,398	
保険金		166,976		322,063	
年金		31,591		66,410	
給付金		68,182		159,858	
解約返戻金		131,015		225,161	
その他返戻金等		19,397		20,904	
責任準備金等繰入額		77,266		47,075	
支払備金繰入額		—		2,474	
責任準備金繰入額		77,234		44,532	
契約者配当金積立利息繰入額		32		68	
資産運用費用		46,811		182,523	
支払利息		3,267		6,363	
売買目的有価証券運用損		—		227	
有価証券売却損		3,262		53,208	
有価証券評価損		500		1,551	
金融派生商品費用		35,592		108,827	
貸倒引当金繰入額		—		3,238	
貸付金償却		17		144	
賃貸用不動産等減価償却費		2,168		4,732	
その他運用費用		2,002		4,228	
事業費	※1	58,612		108,309	
その他経常費用		32,392		60,730	
保険金据置支払金		17,236		28,460	
税金		3,904		7,659	
減価償却費		4,150		8,470	
退職給付引当金繰入額		4,305		10,710	
その他の経常費用		2,795		5,430	
経常利益		41,817	6.2	53,126	4.3

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
特別利益		4,702	0.7	5,734	0.5
不動産動産等処分益	※2	737		5,643	
貸倒引当金戻入額		3,864		—	
償却債権取立益		100		91	
特別損失		113,287	16.8	18,573	1.5
不動産動産等処分損	※3	27,272		15,373	
減損損失	※4	84,414		—	
価格変動準備金繰入額		1,560		3,100	
その他特別損失		40		100	
契約者配当準備金繰入額		8,563	1.3	18,398	1.5
税金等調整前当期純利益		—	—	21,889	1.8
税金等調整前中間純損失		75,330	△11.2	—	—
法人税および住民税等		653	0.1	933	0.1
法人税等調整額		△1,471	△0.2	12,442	1.0
少数株主利益		428	0.1	445	0.0
当期純利益		—	—	8,068	0.6
中間純損失		74,941	△11.1	—	—

③ 【中間連結剰余金計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	※1	87,374	87,280
資本剰余金増加高		—	94
自己株式処分差益		—	94
資本剰余金中間期末(期末)残高		87,374	87,374
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	※1	89,761	81,693
利益剰余金増加高		—	8,068
当期純利益		—	8,068
利益剰余金減少高		74,941	—
中間純損失		74,941	—
利益剰余金中間期末(期末)残高		14,819	89,761

## ④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		—	21,889
税金等調整前中間純損失		△75,330	—
賃貸用不動産等減価償却費		2,168	4,732
減価償却費		4,150	8,470
減損損失		84,414	—
支払備金の増加額(△減少額)		△3,468	2,474
責任準備金の増加額(△減少額)		77,234	44,532
契約者配当準備金積立利息繰入額		32	68
契約者配当準備金繰入額		8,563	18,398
貸倒引当金の増加額(△減少額)		△3,864	3,238
退職給付引当金の増加額(△減少額)		5,213	7,325
価格変動準備金の増加額(△減少額)		1,560	3,100
利息および配当金等収入		△92,221	△172,832
有価証券関係損益(△益)		△4,099	△26,937
支払利息		3,267	6,363
金融派生商品費用(△収益)		35,592	108,827
為替差損益(△益)		△14,859	△41,500
特別勘定資産運用損益(△益)		△35,945	△13,152
不動産動産関係損益(△益)		26,360	7,891
持分法による投資損益(△益)		△348	△754
代理店貸の増加額(+減少額)		5	6
再保険貸の増加額(+減少額)		△111	3
その他資産の増加額(+減少額)		△8,992	7,763
再保険借の増加額(△減少額)		199	△50
その他負債の増加額(△減少額)		431	△4,356
その他		1,906	3,324
小計		11,859	△11,173
利息および配当金等の受取額		99,152	190,723
利息の支払額		△3,234	△6,382
契約者配当金の支払額		△14,155	△29,041
その他		△1,967	△3,866
法人税等の支払額		△838	△732
営業活動によるキャッシュ・フロー		90,816	139,527

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増加額(+純減少額)		4,605	15,394
買入金銭債権の取得による支出		△3,800	△6,700
買入金銭債権の売却・償還による収入		642	2,942
金銭の信託の増加による支出		—	△300
金銭の信託の減少による収入		200	—
有価証券の取得による支出		△545,642	△2,285,009
有価証券の売却・償還による収入		510,757	2,031,586
貸付けによる支出		△292,298	△573,590
貸付金の回収による収入		300,090	657,500
金融派生商品の決済による収支(純額)		△41,597	△83,211
債券貸借取引受入担保金の純増加額 (△純減少額)		△5,720	75,014
その他		527	△1,270
II① 小計		△72,235	△167,644
(I + II①)		(18,581)	(△28,116)
不動産および動産の取得による支出		△2,911	△4,789
不動産および動産の売却による収入		10,828	11,049
投資活動によるキャッシュ・フロー		△64,318	△161,383
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		12,000	—
借入金の返済による支出		△7	△3
自己株式の取得・売却による純支出		—	△7,748
少数株主への配当金の支払額		△2	—
その他		—	△138
財務活動によるキャッシュ・フロー		11,989	△7,890
IV 現金および現金同等物に係る換算差額		413	△151
V 現金および現金同等物の増加額(△減少額)		38,900	△29,898
VI 現金および現金同等物の期首残高		200,143	230,041
VII 現金および現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	239,044	200,143

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社は、三友サービス(株)、三生キャピタル(株)、エムエルアイ・システムズ(株)、Mitsui Seimei America Corp.であります。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユナー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社5社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユナー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、(株)三生エイジェンシー、三生収納サービス(株)であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社6社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。 なお、(株)三生エイジェンシーは、当連結会計年度に清算終了しました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 5社 持分法適用の関連会社は、三井住友アセットマネジメント(株)、ジャパン・ペンション・サービス(株)、総合証券事務サービス(株)、ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)、NBCカスタマー・サービス(株)であります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 5社 持分法適用の関連会社は、三井住友アセットマネジメント(株)、ジャパン・ペンション・サービス(株)、総合証券事務サービス(株)、ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)、NBCカスタマー・サービス(株)であります。 なお、NBCカスタマー・サービス(株)は、当連結会計年度に重要性が増加したことから、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数 11社 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、(株)ポルテ金沢、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd.であります。 (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数 13社 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、(株)三生エイジェンシー、三生収納サービス(株)、(株)ポルテ金沢、Mitsui Life International London, Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd.であります。 (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。 なお、Mitsui Life International London, Ltd.は、当連結会計年度に清算終了しました。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、在外子会社(Mitsui Seimei America Corp.)の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、在外子会社(Mitsui Seimei America Corp.)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む) a 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む) a 売買目的有価証券 同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>b 非連結かつ持分法非適用の子会社株式および持分法非適用の関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの …中間連結会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法) ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>② デリバティブ取引 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 不動産および動産の減価償却の方法 建物(構築物を除く)については定額法により、構築物および動産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物……15年～50年 動産…… 3年～15年 ただし、動産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>② ソフトウェアの減価償却の方法 その他資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。</p>	<p>b 非連結かつ持分法非適用の子会社株式および持分法非適用の関連会社株式 同左</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの …連結会計年度末日の市場価格等(国内株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法) ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>② デリバティブ取引 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 不動産および動産の減価償却の方法 同左</p> <p>② ソフトウェアの減価償却の方法 同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額または債権額から回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1,663百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額または債権額から回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1,718百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>② 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金の計上方法</p> <p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定による準備金であり、当中間連結会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間連結会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益、費用は、在外子会社の中間決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>② 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金の計上方法</p> <p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、連結会計年度末日の直物為替相場により円換算しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益、費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジによっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金</p> <p>③ ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 提出会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計期間に費用処理しております。</p> <p>② 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</li> <li>・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</li> </ul> <p>(追加情報) 「保険業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年内閣府令第83号)の適用により、当中間連結会計期間において、変額年金保険等の最低保証リスクに係る責任準備金を359百万円積み増しております。</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 提出会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>② 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</li> <li>・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</li> </ul>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		③ 資本の部については、前連結会計年度においては相互会社様式で表示しておりましたが、当連結会計年度からは、提出会社が株式会社組織変更したため、株式会社様式により記載しております。
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる税金等調整前中間純損失に与える影響額は、84,414百万円であります。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																
<p>※1 不動産および動産の減価償却累計額は、200,399百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券(国債)の中間連結貸借対照表計上額は、131,486百万円であります。</p> <p>※3 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">247,597百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">51,956 〃</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td style="text-align: right;">1,455 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">301,009 〃</td> </tr> </table> <p>金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、49百万円であります。</p> <p>4 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当中間連結会計期間末における提出会社の今後の負担見積額は、1,924百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>5 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における提出会社の今後の負担見積額は、12,554百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>※6 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、21,961百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、3百万円、延滞債権額は、7,666百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額492百万円、延滞債権額1,016百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p>	有価証券(国債)	247,597百万円	有価証券(株式)	51,956 〃	有価証券(外国証券)	1,455 〃	合計	301,009 〃	<p>※1 不動産および動産の減価償却累計額は、205,869百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、119,781百万円であります。</p> <p>※3 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">253,243百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">43,920 〃</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td style="text-align: right;">3,608 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">300,772 〃</td> </tr> </table> <p>金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、44百万円であります。</p> <p>4 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、2,556百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>5 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、14,464百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>※6 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、26,599百万円あります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、35百万円、延滞債権額は、20,486百万円あります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額164百万円、延滞債権額1,367百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p>	有価証券(国債)	253,243百万円	有価証券(株式)	43,920 〃	有価証券(外国証券)	3,608 〃	合計	300,772 〃
有価証券(国債)	247,597百万円																
有価証券(株式)	51,956 〃																
有価証券(外国証券)	1,455 〃																
合計	301,009 〃																
有価証券(国債)	253,243百万円																
有価証券(株式)	43,920 〃																
有価証券(外国証券)	3,608 〃																
合計	300,772 〃																

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																						
<p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>																						
<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものは、ありません。</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権は、31百万円であります。</p>																						
<p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p>																						
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、14,291百万円であります。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、6,046百万円であります。</p>																						
<p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>																						
<p>7 特別勘定の資産の額は、645,378百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>	<p>7 特別勘定の資産の額は500,045百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>																						
<p>※8 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p>	<p>※8 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p>																						
<table border="0"> <tr> <td>前連結会計年度末残高</td> <td>124,555百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間契約者配当金支払額</td> <td>14,155 "</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>32 "</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>8,563 "</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間末残高</td> <td>118,995 "</td> </tr> </table>	前連結会計年度末残高	124,555百万円	当中間連結会計期間契約者配当金支払額	14,155 "	利息による増加等	32 "	契約者配当準備金繰入額	8,563 "	当中間連結会計期間末残高	118,995 "	<table border="0"> <tr> <td>前連結会計年度末残高</td> <td>116,814百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当引当金からの振替額</td> <td>18,315 "</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>29,041 "</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>68 "</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>18,398 "</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末残高</td> <td>124,555 "</td> </tr> </table>	前連結会計年度末残高	116,814百万円	契約者配当引当金からの振替額	18,315 "	当連結会計年度契約者配当金支払額	29,041 "	利息による増加等	68 "	契約者配当準備金繰入額	18,398 "	当連結会計年度末残高	124,555 "
前連結会計年度末残高	124,555百万円																						
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	14,155 "																						
利息による増加等	32 "																						
契約者配当準備金繰入額	8,563 "																						
当中間連結会計期間末残高	118,995 "																						
前連結会計年度末残高	116,814百万円																						
契約者配当引当金からの振替額	18,315 "																						
当連結会計年度契約者配当金支払額	29,041 "																						
利息による増加等	68 "																						
契約者配当準備金繰入額	18,398 "																						
当連結会計年度末残高	124,555 "																						
<p>なお、前連結会計年度末残高には、社員配当準備金の前連結会計年度末残高を記載しております。</p>	<p>なお、前連結会計年度末残高には、社員配当準備金の前連結会計年度末残高を記載しております。</p>																						
<p>9 保険業法第92条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。</p>	<p>9 保険業法第92条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。</p>																						
<p>—————</p>	<p>※10 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸付金に係るコミットメントライン契約の総額</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>融資実行残高</td> <td>— "</td> </tr> <tr> <td>差引融資未実行残高</td> <td>100 "</td> </tr> </table> <p>なお、上記融資未実行残高は、必ずしも全額が実行されるものではありません。</p>	貸付金に係るコミットメントライン契約の総額	100百万円	融資実行残高	— "	差引融資未実行残高	100 "																
貸付金に係るコミットメントライン契約の総額	100百万円																						
融資実行残高	— "																						
差引融資未実行残高	100 "																						

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																												
<p>※1 事業費のうち、主な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">物件費</td> <td style="text-align: right;">17,128百万円</td> </tr> <tr> <td>営業職員経費</td> <td style="text-align: right;">13,625 〃</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">11,367 〃</td> </tr> <tr> <td>募集機関管理費</td> <td style="text-align: right;">9,154 〃</td> </tr> </table> <p>※2 不動産動産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">585百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">150 〃</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">737 〃</td> </tr> </table> <p>※3 不動産動産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">27,146百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">126 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,272 〃</td> </tr> </table> <p>※4 当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、または賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p> <p>なお、連結会社は、上記以外の事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等および地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	物件費	17,128百万円	営業職員経費	13,625 〃	人件費	11,367 〃	募集機関管理費	9,154 〃	土地	585百万円	建物	150 〃	その他	0 〃	合計	737 〃	土地	27,146百万円	その他	126 〃	合計	27,272 〃	<p>※1 事業費のうち、主な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">物件費</td> <td style="text-align: right;">35,275百万円</td> </tr> <tr> <td>営業職員経費</td> <td style="text-align: right;">30,252 〃</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">18,152 〃</td> </tr> <tr> <td>募集機関管理費</td> <td style="text-align: right;">17,886 〃</td> </tr> </table> <p>※2 不動産動産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">4,705百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">937 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,643 〃</td> </tr> </table> <p>※3 不動産動産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">11,493百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">3,325 〃</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">554 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,373 〃</td> </tr> </table>	物件費	35,275百万円	営業職員経費	30,252 〃	人件費	18,152 〃	募集機関管理費	17,886 〃	土地	4,705百万円	その他	937 〃	計	5,643 〃	土地	11,493百万円	建物	3,325 〃	その他	554 〃	計	15,373 〃
物件費	17,128百万円																																												
営業職員経費	13,625 〃																																												
人件費	11,367 〃																																												
募集機関管理費	9,154 〃																																												
土地	585百万円																																												
建物	150 〃																																												
その他	0 〃																																												
合計	737 〃																																												
土地	27,146百万円																																												
その他	126 〃																																												
合計	27,272 〃																																												
物件費	35,275百万円																																												
営業職員経費	30,252 〃																																												
人件費	18,152 〃																																												
募集機関管理費	17,886 〃																																												
土地	4,705百万円																																												
その他	937 〃																																												
計	5,643 〃																																												
土地	11,493百万円																																												
建物	3,325 〃																																												
その他	554 〃																																												
計	15,373 〃																																												

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)					前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳									
所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)				
			土地 (百万円)	建物その他 (百万円)					
北海道	賃貸用不動産等	6	2,153	1,676	3,830				
	遊休不動産等	2	0	-	0				
東北	賃貸用不動産等	2	3,338	4,927	8,265				
	遊休不動産等	6	85	18	103				
関東 (うち東京都)	賃貸用不動産等	13	44,711	396	45,107				
	遊休不動産等	8	38,171	3	38,174				
中部	賃貸用不動産等	5	11,384	10,810	22,194				
	遊休不動産等	2	11	3	15				
近畿	賃貸用不動産等	3	270	335	606				
	遊休不動産等	1	80	-	80				
中四国	賃貸用不動産等	1	34	94	128				
	遊休不動産等	2	139	23	163				
九州	賃貸用不動産等	2	3,319	442	3,761				
	遊休不動産等	3	149	6	156				
合計	賃貸用不動産等	32	65,212	18,683	83,895				
	遊休不動産等	16	466	52	518				
総計		48	65,678	18,736	84,414				
(4) 回収可能価額の算定方法									
<p>回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準（国土交通省 平成14年7月3日全部改正）による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.1%で割引いて算定しております。</p>									

(中間連結剰余金計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																								
	<p>※1 前連結会計年度末の連結剰余金期末残高82,086百万円は、当連結会計年度始において利益剰余金期首残高81,693百万円へ変更しております。</p> <p>これは、以下の手続きによるものであります。</p> <p>提出会社は保険業法第85条の規定に基づき、平成16年4月1日付で生命保険相互会社から生命保険株式会社(以下、組織変更後の提出会社を「新会社」という。)へ組織変更し、これに伴い新会社の貸借対照表(資本の部)を保険業法第86条に規定する組織変更計画書等により変更いたしました。</p> <p>この資本の部の変更を、連結貸借対照表(資本の部)に組み込みますと以下ようになります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">前連結会計年度末 (平成16年3月31日現在)</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">当連結会計年度始 (平成16年4月1日開始時)</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(資本の部)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(資本の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新株式払込金</td> <td style="text-align: right;">173,300</td> <td>資本金</td> <td style="text-align: right;">87,280</td> </tr> <tr> <td>基金償却積立金</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> <td>資本剰余金</td> <td style="text-align: right;">87,280</td> </tr> <tr> <td>再評価積立金</td> <td style="text-align: right;">5</td> <td>利益剰余金</td> <td style="text-align: right;">81,693</td> </tr> <tr> <td>連結剰余金</td> <td style="text-align: right;">82,086</td> <td>その他有価証券 評価差額金</td> <td style="text-align: right;">5,254</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券 評価差額金</td> <td style="text-align: right;">5,254</td> <td>為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">△12,425</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">△12,425</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資本の部合計</td> <td style="text-align: right;">249,221</td> <td>資本の部合計</td> <td style="text-align: right;">249,082</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 平成16年4月1日開始時の資本の部合計は、平成16年3月31日現在の金額から保険業法施行令第12条の規定に基づく支払金138百万円(以下を参照)を控除しております。</p> <p>保険業法施行令第12条の規定に基づく金銭の交付          保険業法第89条第1項の規定に基づき、新会社の株式の割当てを受けたならば法令に違反することとなる社員(以下、「株式割当て禁止社員」という。)に対しては、保険業法施行令第12条の規定に基づき、株式の割当てに代えて当該株式割当て禁止社員の寄与分に応じた額の金銭を支払うことといたしました。</p> <p>株式割当て禁止社員に交付する金銭の額は、当該株式割当て禁止社員と同じ寄与分を有する、株式の割当てを受ける社員に対して割当てる普通株式数(2,764,708,098株相当)に、端数相当株式の買受けの価格として、裁判所から許可を得た価格(1株あたり50,000円)を乗じて計算した額に相当する金額(138百万円)としております。</p>	前連結会計年度末 (平成16年3月31日現在)		当連結会計年度始 (平成16年4月1日開始時)		科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	(資本の部)		(資本の部)		新株式払込金	173,300	資本金	87,280	基金償却積立金	1,000	資本剰余金	87,280	再評価積立金	5	利益剰余金	81,693	連結剰余金	82,086	その他有価証券 評価差額金	5,254	その他有価証券 評価差額金	5,254	為替換算調整勘定	△12,425	為替換算調整勘定	△12,425			資本の部合計	249,221	資本の部合計	249,082
前連結会計年度末 (平成16年3月31日現在)		当連結会計年度始 (平成16年4月1日開始時)																																							
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																																						
(資本の部)		(資本の部)																																							
新株式払込金	173,300	資本金	87,280																																						
基金償却積立金	1,000	資本剰余金	87,280																																						
再評価積立金	5	利益剰余金	81,693																																						
連結剰余金	82,086	その他有価証券 評価差額金	5,254																																						
その他有価証券 評価差額金	5,254	為替換算調整勘定	△12,425																																						
為替換算調整勘定	△12,425																																								
資本の部合計	249,221	資本の部合計	249,082																																						

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1 現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	※1 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)
現金および預貯金 136,044百万円	現金および預貯金 105,749百万円
コールローン 113,000 "	コールローン 109,000 "
預入期間が3カ月を超える預貯金 △10,000 "	預入期間が3カ月を超える預貯金 △14,605 "
現金および現金同等物 239,044 "	現金および現金同等物 200,143 "

(リース取引関係)

<借主側>

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>123</td> <td>53</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123</td> <td>53</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	動産	123	53	69	合計	123	53	69	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>131</td> <td>81</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>131</td> <td>81</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	動産	131	81	49	合計	131	81	49
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																						
動産	123	53	69																						
合計	123	53	69																						
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																						
動産	131	81	49																						
合計	131	81	49																						
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																								
1年内 41百万円	1年内 30百万円																								
1年超 28 "	1年超 19 "																								
合計 70 "	合計 50 "																								
③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																								
支払リース料 21百万円	支払リース料 45百万円																								
減価償却費相当額 20 "	減価償却費相当額 43 "																								
支払利息相当額 0 "	支払利息相当額 1 "																								
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	⑤ 利息相当額の算定方法 同左																								

## (有価証券関係)

## I 当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
(1) 公社債	1,522,429	1,535,600	13,170
① 国債	983,042	990,182	7,139
② 地方債	45,006	46,055	1,049
③ 社債	494,380	499,362	4,981
(2) 株式	438,929	561,648	122,719
(3) 外国証券	1,725,947	1,778,844	52,897
① 外国公社債	1,463,896	1,524,715	60,818
② 外国その他証券	262,050	254,129	△ 7,920
(4) その他の証券	193,517	213,910	20,392
合計	3,880,823	4,090,003	209,180

(注) 1 上記その他有価証券のほか、有価証券に準じた処理を行っている資産として、中間連結貸借対照表において現金および預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価34,000百万円、中間連結貸借対照表計上額34,000百万円)および買入金銭債権(取得原価10,928百万円、中間連結貸借対照表計上額10,919百万円)があります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は82百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

## 2 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券	167,874
(1) 非上場国内株式	69,778
(2) 非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	90,600
(3) その他の証券	7,495

(注) 上記のほか、有価証券に準じた処理を行っている資産として、買入金銭債権(中間連結貸借対照表計上額1,000百万円)があります。

II 前連結会計年度末(平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1) 公社債	1,589,864	1,617,426	27,562
① 国債	1,027,872	1,044,181	16,308
② 地方債	46,770	48,317	1,546
③ 社債	515,221	524,927	9,706
(2) 株式	431,702	489,115	57,412
(3) 外国証券	1,740,042	1,750,816	10,774
① 外国公社債	1,489,101	1,512,856	23,755
② 外国その他証券	250,941	237,959	△ 12,981
(4) その他の証券	178,166	184,671	6,505
合計	3,939,776	4,042,030	102,254

(注) 1 上記その他有価証券のほか、有価証券に準じた処理を行っている資産として、連結貸借対照表において現金および預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価25,000百万円、連結貸借対照表計上額25,000百万円)および買入金銭債権(取得原価9,371百万円、連結貸借対照表計上額9,418百万円)があります。

2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は35百万円です。なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	169,297
(1) 非上場国内株式	69,434
(2) 非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	90,600
(3) 非上場外国債券	350
(4) その他の証券	8,913

(金銭の信託関係)

I 当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
—	—

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

II 前連結会計年度末(平成17年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
—	—

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が400百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約						
	売建 買建	1,089,376 1,743	1,107,092 1,751	△ 17,716 8	1,162,159 437	1,185,473 446	△ 23,313 9
金利	金利スワップ						
	固定金利受取/変動金利支払 固定金利支払/変動金利受取	26,000 46,659	334 △ 14	334 △ 14	26,440 46,659	748 △ 478	748 △ 478
株式	株式指数オプション						
	買建						
	コール	61,550 (5,470)	8,009	2,538	61,550 (5,470)	3,127	△ 2,342
	株券オプション						
	売建						
	コール	17,945 (1,273)	4,642	△ 3,368	10,273 (811)	1,074	△ 263
	プット	8,414 (543)	483	59	— (—)	—	—
	買建						
	コール	8,414 (543)	741	197	— (—)	—	—
	プット	17,945 (1,273)	590	△ 682	10,273 (811)	510	△ 301
その他	10,000	1,089	1,089	15,000	1,186	1,186	
債券	債券先物						
	売建	33,986	33,586	399	41,425	41,823	△ 397
	債券オプション						
	売建						
	コール	542,631 (3,725)	2,852	872	426,612 (3,499)	3,758	△ 259
プット	151,137 (315)	541	△ 225	— (—)	—	—	
買建							
プット	428,784 (4,498)	4,454	△ 43	704,695 (8,112)	6,732	△ 1,379	
その他	クレジット・デフォルト・スワップ						
	プロテクション売建	63,750	955	955	55,250	1,023	1,023
	その他 (注2)	1,000	△ 21	△ 21	1,000	8	8
合計		—	—	△ 15,616	—	—	△ 25,758

(注) 1 ( ) 内にはオプション料を記載しております。

2 その他は、組込デリバティブを合理的に区別して測定することが出来ない複合金融商品で、その他有価証券に区分して保有しております。(当中間連結会計期間末：取得原価992百万円、中間連結貸借対照表計上額970百万円、差額△21百万円、前連結会計年度末：取得原価992百万円、連結貸借対照表計上額1,000百万円、差額8百万円)

なお、時価には評価損益を記載しており、評価損益は全体を当該連結会計期間の金融派生商品損益として処理しております。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

I 当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社および連結子会社は生命保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

II 前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

同上

**【所在地別セグメント情報】**

I 当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

II 前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

I 当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

II 前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

同上

## (1株当たり情報)

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	81,147円16銭	85,328円33銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失(△)	△21,191円74銭	2,278円00銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	—	—

(注) 1 1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式の中間期末(期末)株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

- 2 1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当期純利益又は中間純損失(△)(百万円)	△74,941	8,068
普通株主および普通株主と同等の株主に帰属しない 金額(百万円)	—	—
普通株式および普通株式と同等の株式に係る当期純 利益又は中間純損失(△)(百万円)	△74,941	8,068
普通株式および普通株式と同等の株式の期中平均株 式数(株)	3,536,375	3,541,964

- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
潜在株式の種類	A種株式	潜在株式の種類	A種株式
潜在株式の数	1,084,000株	潜在株式の数	1,084,000株

この詳細については、第4[提出会社の状況]1[株式等の状況](1)[株式の総数等]②[発行済株式]に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

I 当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

II 前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度末 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金および預貯金		106,403	1.4	97,884	1.3
現金		183		145	
預貯金		106,220		97,739	
コールローン		113,000	1.5	109,000	1.4
買入金銭債権		16,392	0.2	13,291	0.2
金銭の信託		200	0.0	400	0.0
有価証券	5,6,11	4,917,200	63.6	4,738,258	61.9
国債		1,118,762		1,150,026	
地方債		56,971		57,195	
社債		559,318		579,747	
株式		760,766		676,714	
外国証券		2,013,269		1,997,959	
その他の証券		408,111		276,615	
貸付金	1,7	2,204,746	28.5	2,191,473	28.6
保険約款貸付		139,269		141,664	
一般貸付		2,065,476		2,049,809	
不動産および動産	2	258,920	3.3	381,053	5.0
土地		159,901		255,514	
建物		94,503		120,376	
動産		4,183		5,046	
建設仮勘定		333		116	
代理店貸		18	0.0	23	0.0
再保険貸		239	0.0	128	0.0
その他資産		120,598	1.6	98,984	1.3
未収金		15,915		8,309	
前払費用		3,631		1,497	
未収収益		34,662		33,999	
預託金		10,376		8,675	
先物取引差金勘定				322	
金融派生商品		18,970		15,068	
繰延ヘッジ損失		29			
仮払金		10,132		4,510	
その他の資産		26,880		26,599	
繰延税金資産		3,344	0.0	34,382	0.5
貸倒引当金		5,731	0.1	13,122	0.2
資産の部合計		7,735,333	100.0	7,651,758	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度末 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
<b>(負債の部)</b>					
保険契約準備金		6,959,864	90.0	6,891,658	90.1
支払備金	13	40,885		44,353	
責任準備金	13	6,799,983		6,722,749	
契約者配当準備金	4	118,995		124,555	
再保険借		552	0.0	352	0.0
その他負債		445,962	5.8	419,598	5.5
債券貸借取引受入担保金		111,738		117,459	
借入金	8	232,012		220,020	
未払法人税等		112		224	
未払金		31,510		13,609	
未払費用	5	10,204		8,522	
前受収益		4,663		4,985	
預り金		5,716		6,045	
預り保証金		11,853		12,125	
先物取引差金勘定		416			
借入有価証券		5,284		3,143	
金融派生商品		28,341		30,450	
繰延ヘッジ利益		312		581	
仮受金		3,795		2,430	
退職給付引当金		23,268	0.3	18,066	0.2
特別法上の準備金		10,660	0.1	9,100	0.1
価格変動準備金		10,660		9,100	
負債の部合計		7,440,307	96.2	7,338,775	95.9
<b>(資本の部)</b>					
資本金		87,280	1.1	87,280	1.1
資本剰余金		87,374	1.1	87,374	1.1
資本準備金		87,280		87,280	
その他資本剰余金		94		94	
自己株式処分差益		94		94	
利益剰余金		11,570	0.2	87,805	1.2
利益準備金		1,802		1,802	
任意積立金		42,567		42,545	
価格変動積立金		42,016		42,016	
財団法人三井生命 厚生事業団助成資金		50		10	
不動産圧縮積立金		228		236	
特別償却準備金		41		51	
別途積立金		230		230	
当期末処分利益				43,457	
中間未処理損失		32,799			
その他有価証券評価差額金		117,845	1.5	59,566	0.8
自己株式		9,044	0.1	9,044	0.1
資本の部合計		295,025	3.8	312,982	4.1
負債および資本の部合計		7,735,333	100.0	7,651,758	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		670,253	100.0	1,239,322	100.0
保険料等収入		498,138		899,873	
保険料		497,895		899,387	
再保険収入		242		485	
資産運用収益		149,848		306,891	
利息および配当金等収入		90,596		171,097	
預貯金利息		16		45	
有価証券利息・配当金		59,869		106,601	
貸付金利息		23,866		52,032	
不動産賃貸料		6,547		12,034	
その他利息配当金		296		383	
金銭の信託運用益		0		0	
売買目的有価証券運用益	※4	571		—	
有価証券売却益	※1	7,850		80,763	
有価証券償還益		—		288	
為替差益		14,859		41,500	
その他運用収益		24		88	
特別勘定資産運用益		35,945		13,152	
その他経常収益		22,266		32,557	
年金特約取扱受入金		235		660	
保険金据置受入金		17,119		29,210	
支払備金戻入額	※8	3,468		—	
その他の経常収益		1,443		2,686	
経常費用		630,463	94.1	1,189,579	96.0
保険金等支払金		417,163		794,398	
保険金		166,976		322,063	
年金		31,591		66,410	
給付金		68,182		159,858	
解約返戻金		131,015		225,161	
その他返戻金		18,932		19,947	
再保険料		465		957	
責任準備金等繰入額		77,266		47,075	
支払備金繰入額		—		2,474	
責任準備金繰入額	※8	77,234		44,532	
契約者配当金積立利息繰入額		32		68	
資産運用費用		46,778		182,460	
支払利息		3,267		6,363	
売買目的有価証券運用損	※4	—		227	
有価証券売却損	※2	3,262		53,144	
有価証券評価損	※3	454		1,522	
金融派生商品費用	※5	35,592		108,827	
貸倒引当金繰入額		—		3,238	
貸付金償却		17		144	
賃貸用不動産等減価償却費	※9	2,157		4,732	
その他運用費用		2,025		4,258	
事業費		58,546		108,159	
その他経常費用		30,708		57,486	
保険金据置支払金		17,236		28,460	
税金		3,897		7,637	
減価償却費	※9	4,147		8,458	
退職給付引当金繰入額		4,293		10,684	
その他の経常費用		1,133		2,245	
経常利益		39,790	5.9	49,742	4.0

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
特別利益		4,703	0.7	5,752	0.5
不動産動産等処分益	※6	737		5,661	
貸倒引当金戻入額		3,865		—	
償却債権取立益		100		91	
特別損失		113,953	17.0	18,573	1.5
不動産動産等処分損	※10	27,938		15,373	
減損損失	※7	84,414		—	
価格変動準備金繰入額		1,560		3,100	
財団法人三井生命 厚生事業団助成金		40		100	
契約者配当準備金繰入額		8,563	1.3	18,398	1.5
税引前当期純利益		—	—	18,523	1.5
税引前中間純損失		78,023	△11.6	—	—
法人税および住民税		112	0.0	224	0.0
法人税等調整額		△1,900	△0.3	11,414	0.9
当期純利益		—	—	6,884	0.6
中間純損失		76,235	△11.4	—	—
前期繰越利益		43,396		36,473	
財団法人三井生命 厚生事業団助成資金取崩額		40		100	
当期末処分利益		—		43,457	
中間未処理損失		32,799		—	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	<p>有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの …中間会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法) ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券(現金および預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの …当事業年度末の市場価格等(国内株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法) ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法	<p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p>	<p>同左</p>
3 不動産および動産の減価償却の方法	<p>不動産および動産の減価償却の方法は、建物(構築物を除く)については定額法により、構築物および動産については定率法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物……15年～50年 動産……3年～15年</p> <p>ただし、動産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p>	<p>同左</p>
4 ソフトウェアの減価償却の方法	<p>その他の資産に計上している自社利用のソフトウェアは、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。</p>	<p>同左</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品(子会社株式および関連会社株式を除く)は、中間会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。また、子会社株式および関連会社株式は、取得時の直物為替相場により円換算しております。</p> <p>外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品(子会社株式および関連会社株式を除く)は、事業年度末日の直物為替相場により円換算しております。また、子会社株式および関連会社株式は、取得時の直物為替相場により円換算しております。</p> <p>外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部資本直入法により処理しております。</p>
6 責任準備金の積立方法	<p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</li> <li>・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式(追加情報)</li> </ul> <p>「保険業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年内閣府令第83号)の適用により、当中間会計期間において、変額年金保険等の最低保証リスクに係る責任準備金を359百万円積み増しております。</p>	<p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</li> <li>・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</li> </ul>
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額または債権額から回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1,663百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額または債権額から回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1,718百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>
8 価格変動準備金の計上方法	<p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定による準備金であり、当中間会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を計上しております。</p>	<p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>
9 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
10 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金</p> <p>(3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
11 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生会計期間に費用処理しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生事業年度に費用処理しております。</p> <p>(2) 資本の部については、前事業年度においては相互会社様式で表示しておりましたが、当事業年度からは、株式会社に組織変更したため、株式会社様式により記載しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる税引前中間純損失に与える影響額は、84,414百万円であります。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																						
<p>※1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、22,863百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、3百万円、延滞債権額は、8,568百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額492百万円、延滞債権額1,016百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものは、ありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、14,291百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※2 不動産および動産の減価償却累計額は、200,367百万円であります。</p> <p>3 特別勘定の資産の額は、645,378百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※4 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">前事業年度末残高</td> <td style="text-align: right;">124,555百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">14,155 〃</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">32 〃</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,563 〃</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間末残高</td> <td style="text-align: right;">118,995 〃</td> </tr> </table>	前事業年度末残高	124,555百万円	当中間会計期間契約者配当金支払額	14,155 〃	利息による増加等	32 〃	契約者配当準備金繰入額	8,563 〃	当中間会計期間末残高	118,995 〃	<p>※1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、27,833百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、35百万円、延滞債権額は、21,720百万円あります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額164百万円、延滞債権額1,367百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権は、31百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、6,046百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※2 不動産および動産の減価償却累計額は、205,838百万円あります。</p> <p>3 特別勘定の資産の額は、500,045百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※4 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">前事業年度末残高</td> <td style="text-align: right;">116,814百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当引当金からの振替額</td> <td style="text-align: right;">18,315 〃</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">29,041 〃</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">68 〃</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18,398 〃</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td> <td style="text-align: right;">124,555 〃</td> </tr> </table> <p>なお、前事業年度末残高には、社員配当準備金の前事業年度末残高を記載しております。</p>	前事業年度末残高	116,814百万円	契約者配当引当金からの振替額	18,315 〃	当事業年度契約者配当金支払額	29,041 〃	利息による増加等	68 〃	契約者配当準備金繰入額	18,398 〃	当事業年度末残高	124,555 〃
前事業年度末残高	124,555百万円																						
当中間会計期間契約者配当金支払額	14,155 〃																						
利息による増加等	32 〃																						
契約者配当準備金繰入額	8,563 〃																						
当中間会計期間末残高	118,995 〃																						
前事業年度末残高	116,814百万円																						
契約者配当引当金からの振替額	18,315 〃																						
当事業年度契約者配当金支払額	29,041 〃																						
利息による増加等	68 〃																						
契約者配当準備金繰入額	18,398 〃																						
当事業年度末残高	124,555 〃																						

当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																										
<p>※5 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">247,597百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">51,956 〃</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td style="text-align: right;">1,455 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">301,009 〃</td> </tr> </table> <p>金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、49百万円であります。</p> <p>※6 消費貸借契約により貸し付けている有価証券(国債)の中間貸借対照表計上額は、131,486百万円であります。</p>	有価証券(国債)	247,597百万円	有価証券(株式)	51,956 〃	有価証券(外国証券)	1,455 〃	合計	301,009 〃	<p>※5 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">253,243百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">43,920 〃</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td style="text-align: right;">3,608 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">300,772 〃</td> </tr> </table> <p>金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、44百万円であります。</p> <p>※6 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">119,781百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">119,781 〃</td> </tr> </table> <p>※7 貸付に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸付金に係るコミットメント ライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>融資実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引融資未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100 〃</td> </tr> </table> <p>なお、上記融資未実行残高は、必ずしも全額が実行されるものではありません。</p> <p>※8 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金220,000百万円を含んでおります。</p> <p>9 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、1,924百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、12,554百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>※11 保険業法第2条第12項に規定する子会社の株式は、41,766百万円であります。</p> <p>12 保険業法第92条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。</p> <p>※13 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、29百万円であり、同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、323百万円であります。</p>	有価証券(国債)	253,243百万円	有価証券(株式)	43,920 〃	有価証券(外国証券)	3,608 〃	合計	300,772 〃	有価証券(国債)	119,781百万円	合計	119,781 〃	貸付金に係るコミットメント ライン契約の総額	100百万円	融資実行残高	— 〃	差引融資未実行残高	100 〃
有価証券(国債)	247,597百万円																										
有価証券(株式)	51,956 〃																										
有価証券(外国証券)	1,455 〃																										
合計	301,009 〃																										
有価証券(国債)	253,243百万円																										
有価証券(株式)	43,920 〃																										
有価証券(外国証券)	3,608 〃																										
合計	300,772 〃																										
有価証券(国債)	119,781百万円																										
合計	119,781 〃																										
貸付金に係るコミットメント ライン契約の総額	100百万円																										
融資実行残高	— 〃																										
差引融資未実行残高	100 〃																										

(中間損益計算書関係)

<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>※1 有価証券売却益の内訳は、国債等債券704百万円、株式等4,637百万円、外国証券2,508百万円であります。</p> <p>※2 有価証券売却損の内訳は、国債等債券519百万円、株式等385百万円、外国証券2,357百万円であります。</p> <p>※3 有価証券評価損の内訳は、株式等454百万円であります。</p> <p>※4 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、売却益394百万円、評価益233百万円であります。</p> <p>※5 金融派生商品費用には、評価損10,223百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p> <p>※7 当中間会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法                  保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、または賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯                  地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等および地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>※1 有価証券売却益の内訳は、国債等債券5,937百万円、株式等23,830百万円、外国証券50,995百万円あります。</p> <p>※2 有価証券売却損の内訳は、国債等債券3,975百万円、株式等28,457百万円、外国証券20,712百万円あります。</p> <p>※3 有価証券評価損の内訳は、株式等1,522百万円あります。</p> <p>※4 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、売却損417百万円、評価益326百万円あります。</p> <p>※5 金融派生商品費用には、評価損28,329百万円を含んでおります。</p> <p>※6 不動産動産等処分益には、不良債権の売却に伴う利益874百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p>

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)					前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳						
所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	
			土地 (百万円)	建物その他 (百万円)		
北海道	賃貸用不動産等	6	2,153	1,676	3,830	
	遊休不動産等	-	-	-	-	
東北	賃貸用不動産等	2	3,338	4,927	8,265	
	遊休不動産等	6	85	18	103	
	賃貸用不動産等	13	44,711	396	45,107	
関東 (うち東京都)		8	38,171	3	38,174	
	遊休不動産等	-	-	-	-	
中部	賃貸用不動産等	5	11,384	10,810	22,194	
	遊休不動産等	2	11	3	15	
近畿	賃貸用不動産等	3	270	335	606	
	遊休不動産等	1	80	-	80	
中四国	賃貸用不動産等	1	34	94	128	
	遊休不動産等	2	139	23	163	
九州	賃貸用不動産等	2	3,319	442	3,761	
	遊休不動産等	3	149	6	156	
合計	賃貸用不動産等	32	65,212	18,683	83,895	
	遊休不動産等	14	465	52	518	
総計		46	65,678	18,736	84,414	
(4) 回収可能価額の算定方法						
回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。						
なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準（国土交通省 平成14年7月3日全部改正）による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。						
また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しております。						
※8	支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額又は差し引かれた出再支払備金戻入額はありませぬ。また、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は36百万円であります。					
※9	減価償却実施額					
	有形固定資産	3,557百万円			有形固定資産	7,703百万円
	無形固定資産	2,738百万円			無形固定資産	5,457百万円
※10	不動産動産等処分損の内訳は次のとおりであります。					
	土地	27,146百万円				
	その他	792 〃				
	合計	27,938 〃				

## (リース取引関係)

## &lt;借主側&gt;

当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: center;">123</td> <td style="text-align: center;">53</td> <td style="text-align: center;">69</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">123</td> <td style="text-align: center;">53</td> <td style="text-align: center;">69</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	動産	123	53	69	合計	123	53	69	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: center;">131</td> <td style="text-align: center;">81</td> <td style="text-align: center;">49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">131</td> <td style="text-align: center;">81</td> <td style="text-align: center;">49</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	動産	131	81	49	合計	131	81	49
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																						
動産	123	53	69																						
合計	123	53	69																						
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																						
動産	131	81	49																						
合計	131	81	49																						
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: center;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">28 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">70 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	41百万円	1年超	28 "	合計	70 "	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: center;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">19 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">50 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	30百万円	1年超	19 "	合計	50 "												
1年内	41百万円																								
1年超	28 "																								
合計	70 "																								
1年内	30百万円																								
1年超	19 "																								
合計	50 "																								
③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: center;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">20 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: center;">0 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	20 "	支払利息相当額	0 "	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: center;">45百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">43 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: center;">1 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	45百万円	減価償却費相当額	43 "	支払利息相当額	1 "												
支払リース料	21百万円																								
減価償却費相当額	20 "																								
支払利息相当額	0 "																								
支払リース料	45百万円																								
減価償却費相当額	43 "																								
支払利息相当額	1 "																								
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																								
⑤ 利息相当額の算定方法	⑤ 利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																								

(有価証券関係)

当中間会計期間末および前事業年度末のいずれにおいても、子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	83,426円05銭	88,503円82銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失(△)	△21,557円56銭	1,943円72銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	—	—

- (注) 1 1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式の中間期末(期末)株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 2 1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当期純利益又は中間純損失(△)(百万円)	△76,235	6,884
普通株主および普通株主と同等の株主に 帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式および普通株式と同等の株式に係る 当期純利益又は中間純損失(△)(百万円)	△76,235	6,884
普通株式および普通株式と同等の株式の 期中平均株式数(株)	3,536,375	3,541,964

- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
潜在株式の種類 A種株式	潜在株式の種類 A種株式
潜在株式の数 1,084,000株	潜在株式の数 1,084,000株

この詳細については、第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] ② [発行済株式]に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

I 当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

II 前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。